

財第149号
平成28年6月20日

徳島県議会議長 嘉 見 博 之 殿

徳島県知事 飯 泉 嘉



議案訂正請求書

平成28年6月9日付け財第134号をもって提出した議案の内、第15号神山国府線緊急地方道路整備工事阿野橋上部工の請負契約についてに關し、契約の相手方の代表構成員より、代表取締役の変更について平成28年6月20日付けで報告がありました。

ついては、次のとおり議案を訂正したいので、徳島県議会會議規則第19条第2項の規定により請求します。

訂正箇所

47ページ上から15行目。

7 契約の相手方中「小島治久」を「徳山貴信」とする。

神山国府線緊急地方道路整備工事阿野橋上部工の請負契約について
次のとおり工事の請負契約を締結する。

平成28年6月9日提出

1 工事名	新潟県知事	飯泉嘉門
2 路線名	新潟県	
3 工事名	阿野橋上部工	
4 施工期間	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成29年12月25日まで	
5 契約額	531,241,200円	
6 契約方式	一般競争入札	
7 契約の相手方	IHIインフラ建設・大日緊急地方道路整備工事阿野橋上部工建設工事共同企業体 代表構成員 東京都江東区東陽7丁目1番1号 株式会社 IHIインフラ建設 代表取締役 小島治久 代理人 徳島県徳島市八百屋町1丁目14番地 株式会社 IHIインフラ建設四国支店 支店長 山地正敏 構成員 徳島市北田宮四丁目6番76号 株式会社 大日 代表取締役 山口裕史	

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。